資料１

広域処理対象品目及び将来ごみ量について（案）

１　広域での処理対象品目

広域での処理対象品目は、次の１３種別を計画しています。

凡例　〇：広域処理、×：広域処理対象外

ごみの種別	広域処理の対象	備考
可燃ごみ	〇	
不燃ごみ	〇	
粗大ごみ	〇	前橋市は、一部民間委託による資源化処理
紙類	×	
布類	×	
プラ容器	〇	プラスチックとして分別。 今後の検討次第で民間委託の可能性あり。
製品プラスチック	〇	プラスチックとして分別。 今後の検討次第で民間委託の可能性あり。
びん	〇	今後の検討次第で民間委託の可能性あり。
缶	〇	今度の検討次第で民間委託の可能性あり。
ペットボトル	〇	今度の検討次第で民間委託の可能性あり。
スプレー缶	〇	カセットボンベ含む。
ライター	〇	
乾電池	〇	ボタン電池、小型充電式電池を含む。
蛍光管	〇	水銀体温計、水銀血圧計を含む。
小型家電	〇	
廃食用油	×	
剪定枝	検討中	（現在、4 市町において独自の資源化を実施しており、これらの継続の可能性や、建設候補地選定の状況を考慮し、継続検討する。）
インクカートリッジ	×	
古タイヤ・チェーン、廃バッテリー	×	みどり市の独自種別
紙おむつ	検討中	みどり市にて資源化の可能性を検討中

２　将来ごみ量

(1) 建設候補地決定から施設供用開始までに要する期間

焼却施設の建設候補地決定から施設供用開始までに要する期間は、約１０年程度が見込まれます。建設工事発注までが約４年間、実施設計を含む建設工事が約５年間を見込んでいます。建設工事発注までの約４年間に環境影響評価を実施します。環境影響評価の期間中に、施設の詳細計画や工事発注の要求水準書を作成し、環境影響評価の内容をフィードバックします。

資源化施設の建設候補地決定から施設供用開始までに要する期間は、約８年程度が見込まれます。施設の詳細計画や工事発注の要求水準書の作成等で、建設工事発注までに約３年間、実施設計を含む建設工事に約４年間が見込まれます。建設工事発注までの期間に、生活環境影響調査を約２年かけて実施します。

なお、具体的な供用開始時期は、用地選定後に建設候補地の状況を踏まえ精査することとします。

(2) 将来ごみ量

焼却施設の供用開始時期（建設候補地決定から約１０年程度）における焼却対象ごみ量は、年間約１７万トンが見込まれます。

（単位：ｔ/年）

項目	可燃ごみ量	資源化施設からの可燃残渣	焼却対象ごみ量
前橋市	67,977	2,164	70,141
桐生市	23,060	902	23,962
伊勢崎市	52,816	2,783	55,599
みどり市	12,122	612	12,734
玉村町	8,055	384	8,439
合計	164,030	6,845	170,875

資源化施設の供用開始時期（建設候補地決定から約８年程度）における処理対象ごみ量は、年間約２万トンが見込まれます。

（単位：ｔ/年）

処理・保管区分	ごみの種別	前橋市	桐生市	伊勢崎市	みどり市	玉村町	合計
中間処理	不燃ごみ	2,241	386	1,871	206	174	4,878
	粗大ごみ	776	591	2,783	377	654	5,181
	プラスチック（プラ容器＋製品プラ）	2,422	427	992	229	164	4,234
	ペットボトル	985	416	594	65	93	2,153
	びん	1,324	510	511	209	165	2,719
	缶	577	185	188	70	89	1,109
	小計	8,325	2,515	6,939	1,156	1,339	20,274
中間処理又は一時保管	スプレー缶	86	26	60	8	1	181
	ライター	5	0	0	0	0	5
	蛍光管	17	8	15	2	2	44
	乾電池	85	10	60	7	2	164
	小型家電	136	0	8	2	59	205
	小計	329	44	143	19	64	599
合計		8,654	2,559	7,082	1,175	1,403	20,873

上記のごみ量に基づき、メーカーアンケートを実施することとします。